

第7回日豪EPA交渉会合の結果概要

平成20年11月
農林水産省

1. 日時・場所

10月27日（月）～31日（金）

豪州・キャンベラ

2. 出席者

日本側 河野外務審議官、高岡外務省経済局参事官、
原口農林水産省大臣官房参事官ほか

豪州側 スペンサー外務貿易省副次官、
ウェルズ外務貿易省第一次官補ほか

3. 今次会合の概要

- ・ 物の貿易の分野では、前回会合に引き続き、2月の第4回交渉会合で交換したリクエスト・オファーに基づく議論を行い、今回は砂糖を対象とした。
- ・ 豪州側は、気象条件や水の制約などにより、豪州の砂糖生産の拡大には限界があり、日豪EPAを通じて、日本の生産者に影響を与えることなく、市場アクセスを改善することが可能と考える旨主張した。
- ・ これに対し、日本側より、北海道の輪作に不可欠なて

ん菜、他に代替困難な沖縄や鹿児島やさとうきびの重要性を説明し、日本の砂糖生産を取り巻く状況について豪州側の更なる理解を求めた。

- ・ また、豪州の砂糖生産は、全体の生産量、一戸当たりの経営規模など、現状でみても日本より遙かに大きなものとなっており、両国の生産条件の格差を是正するためにも、現在の国境措置、糖価調整制度が必要であることを粘り強く説明し、これらの撤廃には応じられない旨主張した。
- ・ このほか、食料供給分野では、輸出税の禁止など、安定的な食料供給を図るためにどのような措置が検討できるかについて、意見交換を行った。

4. 次回会合

- ・ 次回会合は、来年2月頃に東京で開催することとし、今後外交ルートで具体的な日程を調整していくこととなった。